

1 社随意契約する理由書

業務名	村上市屋内遊び場空調等整備工事施工監理業務委託
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による</p> <p>工事を計画どおり施工するには、設計内容等を熟知していること及び設計書に表現しきれない設計意図を施工者に正確に伝えることが必要である。設計業務から関わっている設計業者に工事監理を委託することは、設計内容の詳細まで把握していることから手戻りがなく計画に沿った工事の施工ができる。</p> <p>設計者である下記業者と随意契約（1社特命）を行うものです。</p>
随意契約の相手方	業 者 名 株式会社 堤建築設計事務所 代表者名 代表取締役 近山 富貴

契約締結結果表

件名	村上市屋内遊び場空調等整備工事施工監理業務委託
場所	村上市 上助渕 地内
種別	建設コンサルタント
概要	村上市屋内遊び場空調等整備工事施工監理業務委託 一 式

契約の相手方

商号又は名称	株式会社 堤建築設計事務所
--------	---------------

住所	新潟県新潟市中央区桜木町6番5号
----	------------------

契約締結日	令和 7年 5月 8日
-------	-------------

履行完了日	令和 8年 1月10日
-------	-------------

契約金額	1,364,000 円
------	-------------